

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月14日

【四半期会計期間】 第188期第1四半期
(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎潤一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 横田清美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 横田清美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第187期 第1四半期 連結累計期間	第188期 第1四半期 連結累計期間	第187期
	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	2,404,556	2,582,888	10,963,313
経常利益又は経常損失() (千円)	96,767	3,280	488,516
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	116,831	45,403	129,650
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	122,250	26,455	187,181
純資産額 (千円)	2,859,044	3,141,956	3,168,415
総資産額 (千円)	7,336,455	7,544,962	7,462,419
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	5.32	2.07	5.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	37.6	40.1	41.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
- 4 第187期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興事業が内需を支え、急激な円高が一服し輸出も好転してまいりましたが、原油価格の上昇や海外経済の停滞など、景気の先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、旅客部門は1月下旬より3月中旬にかけて開催された大島のビッグイベント「樁まつり」の集客活動を中心に取り組み、貨物部門では各島工事関連品目の輸送動向を注視し、引き続き集荷に遺漏がないように努めました。

この結果、当第1四半期の連結業績は、売上高25億8千2百万円（前年同期24億4百万円）、営業利益1千3百万円（前年同期営業損失9千万円）、経常利益3百万円（前年同期経常損失9千6百万円）となりました。これに税金費用などを計上した後の四半期純損失は4千5百万円（前年同期純損失1億1千6百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

海運関連事業

主力の海運関連事業の旅客部門は、「樁まつり」の営業活動を強化するとともに、インターネット限定商品の更なる造成を図りました。また、前年同期の震災による落ち込みからの回復もあり、全航路での旅客数は14万3千人（前年同期13万5千人）となりました。一方、貨物部門では、一部の島において公共工事関連の輸送が減少し、貨物取扱量は全島で8万6千トン（前年同期8万8千トン）に止まりました。

この結果、当事業の売上高は18億8千5百万円（前年同期17億7千7百万円）、営業利益は2億6百万円（前年同期営業利益1億5千万円）となりました。

商事料飲事業

当事業の商事部門においては、島嶼向けセメントおよび燃料油の販売が好調に推移し、当事業の売上高は4億2千6百万円（前年同期4億1千5百万円）となりました。一方、原油価格の上昇による輸送コストの増加があり、営業利益は2千1百万円（前年同期営業利益2千3百万円）となりました。

レストラン事業

東京湾周遊のレストランシップ事業は、客単価の高い婚礼利用客を中心に前年同期の震災による落ち込みから回復し、全クルーズでの利用客数は1万7千人（前年同期1万4千人）となり、売上高1億4千5百万円（前年同期9千5百万円）、営業損失は9千1百万円（前年同期営業損失1億1千9百万円）となりました。

ホテル事業

大島温泉ホテル事業は、「地の食材を使用した料理」を商品造成し集客に努めました。この結果、当事業の売上高は8千7百万円（前年同期7千4百万円）となりましたが、費用面で館内改修工事に伴う費用増加があり、営業利益は8百万円（前年同期営業利益7百万円）となりました。

旅客自動車運送事業

当事業のバス部門は、大島島内における定期路線および貸切バスの運行が中心であります。定期路線バスは大島町からの継続的な支援を受けております。震災後の観光客の落ち込みが回復し、売上高は8千6百万円（前年同期8千3百万円）、営業利益は1千7百万円（前年同期営業利益1千5百万円）となりました。

その他の事業

ジェットfoil3隻の整備を中心とした船舶修理事業です。売上高は4千2百万円（前年同期3千8百万円）、営業利益は3百万円（前年同期営業損失1百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は7億5千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ8千2百万円増加しました。その主な要因は、船舶等の減価償却および繰延税金資産の減少により固定資産が8千1百万円減少したのに対し、受取手形及び営業未収金などの流動資産が1億6千3百万円増加したことなどによるものです。

負債は4億4千3百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億9百万円増加しました。その主な要因は、未払法人税等が4千5百万円減少したのに対し、支払手形及び営業未払金が7千7百万円、賞与引当金が8千1百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

純資産は3億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ2千6百万円減少しました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が1千1百万円増加したのに対し、利益剰余金が4千5百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、前連結会計年度末における新設、除却等の計画について、著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,000,000	22,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月31日		22,000,000		1,100,000		89,300

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,853,000	21,853	
単元未満株式	普通株式 105,000		
発行済株式総数	22,000,000		
総株主の議決権		21,853	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式557株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸 1 - 16 - 1	42,000		42,000	0.19
計		42,000		42,000	0.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高		
海運業収益	1,769,290	1,877,871
その他事業収益	635,266	705,016
売上高合計	2,404,556	2,582,888
売上原価		
海運業費用	1,439,983	1,473,284
その他事業費用	723,985	769,109
売上原価合計	2,163,969	2,242,393
売上総利益	240,587	340,494
販売費及び一般管理費	331,423	326,868
営業利益又は営業損失()	90,836	13,626
営業外収益		
受取利息	276	477
受取配当金	1,436	1,149
賃貸料	3,968	4,086
助成金収入	3,916	-
補助金収入	-	2,333
その他	3,778	3,217
営業外収益合計	13,376	11,264
営業外費用		
支払利息	4,125	3,583
持分法による投資損失	10,839	16,134
その他	4,342	1,891
営業外費用合計	19,307	21,609
経常利益又は経常損失()	96,767	3,280
特別利益		
国庫補助金	-	¹ 10,960
特別利益合計	-	10,960
特別損失		
固定資産圧縮損	-	² 10,960
特別損失合計	-	10,960
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	96,767	3,280
法人税、住民税及び事業税	42,244	27,406
法人税等調整額	30,088	13,944
法人税等合計	12,155	41,351
少数株主損益調整前四半期純損失()	108,923	38,070
少数株主利益	7,907	7,333
四半期純損失()	116,831	45,403

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	108,923	38,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,121	11,647
持分法適用会社に対する持分相当額	205	32
その他の包括利益合計	13,327	11,615
四半期包括利益	122,250	26,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130,127	33,826
少数株主に係る四半期包括利益	7,876	7,371

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,347,478	2,205,857
受取手形及び営業未収金	¹ 1,072,981	¹ 1,366,571
商品及び製品	57,472	54,587
原材料及び貯蔵品	231,235	221,312
繰延税金資産	16,830	41,724
その他	156,461	158,386
貸倒引当金	547	2,926
流動資産合計	3,881,912	4,045,512
固定資産		
有形固定資産		
船舶	² 11,894,577	² 11,913,136
減価償却累計額	10,948,457	11,006,247
船舶(純額)	946,119	906,889
建物及び構築物	1,173,333	1,188,678
減価償却累計額	1,037,695	1,042,472
建物及び構築物(純額)	135,637	146,206
土地	309,861	309,861
その他	1,148,198	1,148,403
減価償却累計額	980,281	979,119
その他(純額)	167,917	169,283
有形固定資産合計	1,559,536	1,532,240
無形固定資産	153,229	147,746
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 1,211,100	³ 1,210,695
繰延税金資産	496,588	453,634
その他	295,639	296,228
貸倒引当金	135,587	141,095
投資その他の資産合計	1,867,741	1,819,463
固定資産合計	3,580,507	3,499,450
資産合計	7,462,419	7,544,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1 831,550	1 909,282
短期借入金	1,334,150	1,374,750
未払法人税等	74,675	29,516
賞与引当金	27,886	109,013
その他	480,683	544,951
流動負債合計	2,748,946	2,967,515
固定負債		
長期借入金	82,100	66,850
リース債務	6,604	5,997
退職給付引当金	1,240,973	1,133,968
役員退職慰労引当金	89,150	90,500
特別修繕引当金	126,230	138,175
固定負債合計	1,545,057	1,435,491
負債合計	4,294,004	4,403,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	693,565	693,565
利益剰余金	1,218,565	1,173,162
自己株式	8,261	8,265
株主資本合計	3,003,869	2,958,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,207	66,784
その他の包括利益累計額合計	55,207	66,784
少数株主持分	109,338	116,709
純資産合計	3,168,415	3,141,956
負債純資産合計	7,462,419	7,544,962

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>1 国庫補助金は、海上交通低炭素化促進事業費補助金を交付されたものであります。</p> <p>2 固定資産圧縮損は、上記 1 の国庫補助金を取得価額から直接減額した価額であります。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)								
<p>1 期末日が休日で、期末日満期手形がある場合の会計処理 当連結会計年度末日は銀行休業日でしたが満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">16,543千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">55,631千円</td> </tr> </table>	受取手形	16,543千円	支払手形	55,631千円	<p>1 期末日が休日で、期末日満期手形がある場合の会計処理 当第1四半期連結会計期間末日は銀行休業日でしたが満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>当第1四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">28,867千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">59,170千円</td> </tr> </table>	受取手形	28,867千円	支払手形	59,170千円
受取手形	16,543千円								
支払手形	55,631千円								
受取手形	28,867千円								
支払手形	59,170千円								
<p>2 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">39,549千円</td> </tr> </table>	船舶	39,549千円	<p>2 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">50,509千円</td> </tr> </table>	船舶	50,509千円				
船舶	39,549千円								
船舶	50,509千円								
<p>3 重要な訴訟事件等 小笠原航路に就航予定だった超高速船テクノスーパーライナーの傭船契約解除が債務不履行に当たるとして、船主(株)テクノ・シーウェイズが当社持分法適用関連会社である小笠原海運(株)に対して、損害賠償訴訟を東京地方裁判所に提起していた件については、平成22年9月21日、同裁判所より同社に賠償金20億円および遅延損害金の支払を命じる判決がなされました。</p> <p>当判決に対し、同年10月4日に小笠原海運(株)が東京高等裁判所に控訴し、現在係争中であります。</p>	<p>3 重要な訴訟事件等 同左</p>								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	83,551千円	89,204千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	その他の 事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	1,769,290	382,711	95,552	74,647	82,355		2,404,556		2,404,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,723	33,011	318	173	1,410	38,250	80,886	80,886	
計	1,777,013	415,722	95,870	74,820	83,765	38,250	2,485,443	80,886	2,404,556
セグメント利益 又は損失()	150,877	23,856	119,446	7,593	15,601	1,347	77,134	167,970	90,836

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 167,970千円には、セグメント間取引消去 1,002千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 166,967千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	その他の 事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	1,877,871	387,585	144,997	87,334	85,099		2,582,888		2,582,888
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,087	39,341	359	320	1,590	42,853	92,553	92,553	
計	1,885,959	426,927	145,356	87,654	86,689	42,853	2,675,442	92,553	2,582,888
セグメント利益 又は損失()	206,793	21,239	91,452	8,775	17,256	3,661	166,273	152,647	13,626

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 152,647千円には、セグメント間取引消去 1,018千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 151,628千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純損失	5円32銭	2円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	116,831	45,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません	該当事項はありません
普通株式に係る四半期純損失(千円)	116,831	45,403
普通株式の期中平均株式数(株)	21,958,069	21,957,432

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 3をご参照ください。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月14日

東海汽船株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川正文印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口隆志印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北島緑印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、小笠原航路に就航予定だった超高速船テクノスーパーライナーの傭船契約解除が債務不履行に当たるとして、船主(株)テクノ・シーウェイズが当社持分法適用関連会社である小笠原海運(株)に対して、損害賠償訴訟を東京地方裁判所に提起していた件については、平成22年9月21日、同裁判所より同社に賠償金20億円および遅延損害金の支払を命じる判決がなされた。当判決に対し、同年10月4日に小笠原海運(株)が東京高等裁判所に控訴し、現在係争中である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。